

社会課題解決に取り組む活動主体間の連携協働の促進 (大阪市市民活動総合支援事業) 業務委託 長期継続

募集要項

「社会課題解決に取り組む活動主体間の連携協働の促進（大阪市市民活動総合支援事業）業務委託 長期継続」の企画提案を募集します。

この業務に応募される団体は、必ずこの「募集要項」及び「仕様書」をお読みください。

【事前説明会の開催】

事業内容及び応募方法に関する説明会を次のとおり開催します。

（事前説明会への参加は、公募型プロポーザル参加資格の要件となっています。この業務に応募される事業者は、必ずご参加ください。）

日時：令和7年10月21日(火曜日) 午後1時30分～午後3時30分

場所：大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所内会議室

※詳細については、4ページをご覧ください。

【担当部署・お問い合わせ先】

大阪市北区中之島1丁目3番20号（大阪市役所4階北側）

大阪市市民局区政支援室地域力担当（地域連携グループ 山川・松原）

TEL 06-6208-7344 FAX 06-6202-7073

Eメール ca0027@city.osaka.lg.jp

1 案件名称

社会課題解決に取り組む活動主体間の連携協働の促進（大阪市市民活動総合支援事業）業務委託
長期継続

2 業務内容に関する事項

(1) 事業目的と概要

＜大阪市市民活動総合支援事業全体について＞

少人数世帯・高齢単身世帯の増加、マンションなどの共同住宅の増加といった地域コミュニティを取り巻く社会環境の変化や個人の生活様式、価値観の多様化により、人と人とのつながりの希薄化もうかがえ、家庭や地域コミュニティでの「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」といった「自助」「共助」の機能が低下している。

また、地域社会が抱える課題は、より一層複雑・多様化しており、頻発する自然災害への備え、複合化する福祉課題への対応など、社会全体で対処すべき「公共」の分野はこれまで以上に拡大していることから、市民活動を活性化させ、市民、市民活動団体、企業などのさまざまな活動主体が互いに協働し、これらの主体と行政とが協働するマルチパートナーシップ（多様な協働）を進め、大阪市が抱える社会課題の解決を図っていく必要がある。

そのための支援として必要となるのが、市民、市民活動団体、企業など誰もが公共の担い手として市民活動、社会貢献活動に参画しやすく、活動を進めるうえで他の団体や企業と連携・協働を進めやすい環境づくりであり、こうした支援を、民間の中間支援組織などと行政とが連携・協働しながら、総合的、体系的に進めていくことが重要である。

については、「大阪市市民活動総合支援事業」として、大阪市における市民活動・ボランティア活動の活性化に役立つ様々な情報をインターネット上で収集・発信でき、市民活動団体同士の交流や活動に必要な情報の発信ができる「大阪市市民活動総合ポータルサイト」（以下「ポータルサイト」という）を運営し、社会課題解決に取り組む活動主体間の連携協働を促進するための業務を実施し、各区役所と中間支援組織に設置されている相談窓口の連携を強化することで、大阪市域における市民活動・社会貢献活動がさらに活性化し、様々な活動主体同士が連携しながら地域の課題解決につなげていけるよう支援する。

＜本業務委託について＞

本業務は「大阪市市民活動総合支援事業」のうち、「社会課題解決に取り組む活動主体間の連携協働の促進」を業務内容とし、市民活動団体がポータルサイトに掲載された情報を活用して活動を円滑に進め、他の市民活動団体や企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取組を進められるよう、ポータルサイトの活用を促進するとともに、活動主体の誰もが公共の担い手として市民活動、社会貢献活動に参画しやすく、活動を進めるうえで他の活動主体と連携・協働を進めやすい環境づくりを行うことを目的として、実施する。

(2) 業務内容等（具体的な内容については、別紙「仕様書」に記載のとおり）

- ・令和5～7年度受託事業者からの引継ぎ
- ・活動主体の支援並びに活動主体間の連携協働に向けた取組
- ・ポータルサイトの活用促進及び利用者増加の取組
- ・ポータルサイトの運用・利用登録に関する事務
- ・次期受託事業者への引継ぎ

(3) 事業規模（契約上限額）

総額 金65,833,668円（消費税含む。）

＜各年度の内訳＞

令和7年度 金0円

令和8年度 金21,944,556円（消費税含む。）

令和9年度 金21,944,556円（消費税含む。）

令和10年度 金21,944,556円（消費税含む。）

※本事業は、各年度の本市予算原案の議決を経てはじめて効力を発するものとし、本市の予算編成における事情変更等により、契約の全部または一部を解除する場合があります。なお、上記に伴い損害が生じた場合にあっても、本市はその損害について一切負担しない。

(4) 契約期間

令和8年3月1日 ～ 令和11年3月31日

①準備期間：令和8年3月1日 ～ 令和8年3月31日

②履行期間：令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日

(5) 履行場所

大阪市内

(6) 費用負担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は契約金額に含まれるものとし、発注者は契約金額以外の費用を負担しない。

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

大阪市契約規則の規定に基づき委託契約を締結する。契約内容は、仕様書及び企画提案書類に基づき、発注者と協議の上決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがあるほか、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を講じることがある。また、発注者が被った損害について、賠償請求を行うことがある。

(2) 委託料の支払い

委託料は、各年度の業務完了後、業務報告書に基づく発注者の検査を経て、受注者の請求により支払うこととする。

また、受注者は、各年度の業務の完了前に、既履行部分に相応する委託料について、契約書に定めるところにより部分払を請求することができる。ただし、この請求は、月1回を超えることができない。

(3) 契約書案

別紙参照

(4) 契約保証金

契約保証金 免除

保証人 不要

(5) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 応募資格、事前説明会等

(1) 応募資格

次に掲げる要件のすべてに該当する者は、公募型プロポーザルに参加することができる。

- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
- イ 直近2箇年の消費税及び地方消費税、市町村民税及び固定資産税を完納していること
- ウ 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。また、特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体ではないこと
- エ 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- オ 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- カ その他、公共の福祉に反する活動をしていないこと
- キ 上記アからカの要件を満たす団体同士の共同体での申請は可能とし、以下の要件も満たさなければならない。
 - (ア) 全体の意思決定、管理運営等に責任を持つ共同体の代表者を決め、その者が提案書の提出を行うこと。なお、代表者は、業務の遂行に責任を持つことのできる事業者とすること。
 - (イ) 応募申請書類提出後、代表者及び共同体を構成する事業者（構成員）の変更は、認めない。
 - (ウ) 代表者とならない事業者にあつては、代表者に代表権を委任する旨が記載されている委任状を提出すること。
 - (エ) 申請書の提出時に共同体の協定書（様式自由）の写しを併せて提出すること。なお、協定書には、それぞれの事業者の役割分担及び活動割合が詳細かつ明確に記載されていること。
 - (オ) 単独で応募した事業者は、共同体の構成員となることはできない。
 - (カ) 各構成員は、複数の共同体の構成員となることはできない。
- ク 本件について、本市が実施する「事前説明会」に参加すること。

(2) 事前説明会

- ア 日 時 令和7年10月21日（火曜日） 午後1時30分～午後3時30分
- イ 場 所 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所内会議室
- ウ その他 本業務に関する詳細を説明したのち質疑応答を行う。
- エ 申 込 令和7年10月15日（水曜日）午後5時30分までに**様式1**「事前説明会参加申込書」を、本募集要項1ページの担当宛てメール（ca0027@city.osaka.lg.jp）にて提出の上、メールした旨電話すること。

※ 事前説明会への参加は、公募型プロポーザル参加資格の要件となっていますので、ご注意ください。

(3) 質問の受付

- ア 受付期間 公募開始から令和7年10月8日（水曜日）午後5時30分まで
- イ 提出方法 質問がある場合は、**様式2**「質問票」を、本募集要項1ページの担当宛てメール（ca0027@city.osaka.lg.jp）にて提出する。
- ウ 回 答 令和7年10月21日（火曜日）に開催する事前説明会内にて回答を公開する。

5 スケジュール (予定)

- ・ 公募開始 令和7年10月1日
- ・ 質問受付締切 令和7年10月8日
- ・ 事前説明会参加申請期限 令和7年10月15日
- ・ 事前説明会・質問回答 令和7年10月21日
- ・ 参加申請関係書類の提出期限 令和7年11月5日
- ・ 参加指名通知 令和7年11月19日 (予定)
- ・ 企画提案書の提出期限 令和7年11月27日
- ・ プレゼンテーション審査 令和8年1月16日
- ・ 選定結果通知 令和8年1月下旬 (予定)
- ・ 契約締結・業務開始 令和8年3月1日
- ・ 業務完了 令和11年3月31日

(※ 上記予定は発注者の都合により変更する場合がある。)

6 応募手続き等に関する事項

(1) 参加申請手続き及び参加指名決定通知

ア 受付期間 公募開始から令和7年11月5日(水曜日)までの、午前9時から午後5時30分まで。

※ただし、土曜日、日曜日、祝日、及び午後0時15分から午後1時までを除く。

イ 提出書類

(ア) 公募型企画競争参加申出書 **様式3**

(イ) 業務概要(団体の業務内容がわかるもの。パンフレット等。様式は問わない)

(ウ) 登記事項証明書(法人の場合のみ。現在事項証明書、全部事項証明書のいずれでも可。

提出前3箇月以内に発行された最新の情報を反映したもの:写し可)(任意団体等で法人登記がない場合は、定款その他の規約)

(エ) 印鑑証明書(提出日前3箇月以内に発行:写し不可)

(オ) 使用印鑑届 **様式4**

(カ) 申出内容誓約書 **様式5**

(キ) 税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書(提出日前3箇月以内に発行されたもの:写し可)(税務署の様式その3、その3の2、その3の3、その1のいずれかの様式で提出すること。様式その1により提出する場合は、直近2箇年分の納税が確認できること。)。ただし、非課税で本証明書が提出できない場合は、その旨を記載した理由書を提出すること。

(ク) 直近2箇年の市町村民税並びに固定資産税の納税証明書(提出日前3箇月以内に発行されたもの:写し可)。ただし、営業が2年未満の者もしくは非課税で本証明書が2箇年分提出できない場合は、その旨を記載した理由書を提出すること。

(ケ) 委任状(共同体での申請の場合のみ) **様式6**

(コ) 協定書(共同体での申請の場合のみ)(様式自由)

※ 共同体での参加の場合、(イ)~(ケ)は各構成員分提出すること。

※ なお、大阪市入札参加有資格者名簿に登録されている者については、上記(ウ)~(オ)・(キ)・(ク)を省略できるものとする。また、共同体でない場合は、(ケ)・(コ)は提出不要とする。

※ 申出書類の作成及び提出にかかる費用は、申出者の負担とする。

- ウ 提出部数 1部
- エ 提出場所 大阪市市民局区政支援室地域力担当（地域連携グループ）
（郵送不可、持参のみ）
※所在地等は、本募集要項1ページに記載。
※事前に持参日時を電話またはメールで連絡調整すること。
- オ 参加指名決定通知 令和7年11月19日（水曜日）付け（予定）で、参加指名通知書を交付し、指名されなかった申出者については、その理由を付した通知書を交付する。

(2) 企画提案書の提出

ア 提出書類

以下の書類について、A4判で作成する。

(ア) 企画提案書 **様式7**

(イ) 事業趣旨、事業内容、目標数値 **様式8**

下記A～Cについて記載すること。

A 事業趣旨

本事業を実施するにあたっての基本方針を記載すること。

B 事業内容

- ・仕様書「第6 1 (2)、(3)」の各項目に沿って具体的に記載する。仕様書において「提案を求める内容」と記載している事項については、必ず具体的に記載すること。
年度ごとに異なる内容を実施する場合については、年度ごとの具体的な内容を記載すること。

なお、項目の順番については変更しないこと。

- ・各項目に「工夫」「セールスポイント」「独自性」を記載する。なお、太ゴシックで表記するなど、記載箇所が分かるようにしておくこと。

C 事業の目標数値について

- ・仕様書「第7」に記載の項目について、それぞれ記載すること。
- ・目標数値は各年度1つ以上設定しなければならない。

（複数の目標数値を設定することができる。）

(ウ) 事業の実施体制及び実施スケジュール **様式9**

実施体制は、当該事業にかかる責任者、担当者、補助従事者等の従事者の立場を示して、それぞれが従事する主な業務内容を記載し、事業内容を実現できる体制であることが分かるよう工夫すること。

(エ) 提案のアピールポイント **様式10**

応募団体の強みや、提案内容全体を通じた工夫・手法の独創性などアピールポイントを記載する。

(オ) 経費内訳書 **様式11**

- ・経費内訳書は、積算内訳をできるかぎり詳細に記載し、積算の妥当性が分かるよう工夫すること。
- ・経費内訳書の主な項目は、人件費、交通費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、謝礼金、広報費、会場費とし、その他必要な経費については項目を追加すること。
- ・備品の購入費用は経費として認めない。

(カ) 企画提案の裏付けとなる過去5年間の業務実績 **様式12**

(キ) 直近の決算報告書（財産目録、貸借対照表、損益計算書等の財務諸表又は確定申告書及び

事業報告書)

- イ 受付期間 参加指名通知日から令和7年11月27日(木曜日)までの、午前9時から午後5時30分まで。
※ただし、土曜日、日曜日、祝日、及び午後0時15分から午後1時までを除く。
- ウ 提出部数 3部(正1部、副1部、マスキング1部)
※マスキング・・・申請団体の商号又は名称(略称を含む)、同団体の所在地、電話番号及びFAX番号、代表者氏名(副代表や理事長、副理事長など当該団体の代表者たる立場を有する者の氏名を含む)をマスキングしてください。
- エ 提出場所 大阪市市民局区政支援室地域力担当(地域連携グループ)
(郵送不可、持参のみ)
※所在地等は、本募集要項1ページに記載。
※事前に持参日時を電話またはメールで連絡すること。

7 選定に関する事項

(1) 選定基準

次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

選定基準	審査内容	配点
①事業の企画内容	・本事業の目的及び業務内容の理解度 ・事業の計画性、実施内容の妥当性 ・長期ビジョンにおける事業の計画性、実施内容の妥当性	45点
②目標数値	・目標数値の効果性	10点
③事業の実施体制	・確実に遂行できる組織体制・運営基盤	20点
④提案内容のアピールポイント	・手法の独創性	10点
⑤所要経費・積算の妥当性	・所要経費・積算の妥当性	15点

(2) 審査・選定方法

ア 審査については、大阪市市民活動総合支援事業業務委託事業者選定会議が行い、その意見をを受けて大阪市が選定する。

選定会議は非公開とし、審査内容にかかる質問や異議は一切受け付けない。

イ プレゼンテーション

(ア) 実施日 令和8年1月16日(金曜日)

(イ) 場 所 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所内会議室

※開催日時及び開催場所等の詳細については、令和7年12月中旬に別途通知する。

※結果については、令和8年1月下旬(予定)に書面により通知する。

ウ 選定の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者に決定する。評価点が高い事業者が複数いる場合は、「①事業の企画内容」と「④提案内容のアピールポイント」の合計得点が高い方に決定する。また、全選定委員の採点の平均点が60点を下回った場合は優先交渉権者として選定しない。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること

- イ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- ウ 優先交渉権者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。

8 その他

(1) 提案に要する費用、条件等

- ア 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- イ 採用された企画提案書は、「大阪市情報公開条例（平成 13 年大阪市条例第 3 号）」に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- ウ すべての企画提案書は返却しない。
- エ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（大阪市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- オ 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- キ 参加申請後に大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。
- ク 本業務の履行にあたっては、仕様書に記載された内容を遵守し、提案した内容を誠実に履行すること。

(2) 事業の成果物

仕様書「第 6 1 (2) イ (ウ) 並びに 1 (3) イ (ア)」によって作成された記事を成果物とし、その著作権については、ポータルサイトに掲載した時点で著作権に関する特約条項に基づき発注者に帰属する。

(3) 第三者に及ぼした損害

業務の実施に伴い第三者に及ぼした損害について、当該第三者に対して損害の賠償を行わなければならないときは、受注者は契約書の規定に基づきその賠償額を負担するものとする。